

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第 85 期)	至	平成28年3月31日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

(E04331)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	業績等の概要	9
2.	生産、受注及び販売の状況	11
3.	対処すべき課題	11
4.	事業等のリスク	13
5.	経営上の重要な契約等	14
6.	研究開発活動	14
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	15
1.	設備投資等の概要	15
2.	主要な設備の状況	15
3.	設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
1.	株式等の状況	18
(1)	株式の総数等	18
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4)	ライツプランの内容	18
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6)	所有者別状況	18
(7)	大株主の状況	19
(8)	議決権の状況	20
(9)	ストックオプション制度の内容	20
2.	自己株式の取得等の状況	21
3.	配当政策	22
4.	株価の推移	22
5.	役員の状況	23
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	34
1.	連結財務諸表等	35
(1)	連結財務諸表	35
(2)	その他	75
2.	財務諸表等	76
(1)	財務諸表	76
(2)	主な資産及び負債の内容	89
(3)	その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
1.	提出会社の親会社等の情報	91
2.	その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第85期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	経理部長 野中 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	経理部長 野中 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	928,813	882,403	959,834	883,856	746,658
経常利益 (百万円)	10,406	8,430	7,767	6,332	7,119
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,822	2,637	4,196	3,918	5,340
包括利益 (百万円)	4,442	5,857	6,596	10,249	△313
純資産額 (百万円)	61,671	66,123	71,952	81,039	76,943
総資産額 (百万円)	217,980	215,220	202,160	197,609	180,157
1株当たり純資産額 (円)	812.75	880.00	960.09	1,085.15	1,066.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.53	35.70	56.97	53.33	74.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.8	30.1	34.9	40.3	41.9
自己資本利益率 (%)	8.2	4.2	6.2	5.2	6.9
株価収益率 (倍)	6.66	13.31	11.09	14.61	10.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,582	8,540	1,019	6,281	2,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,845	△1,402	△3,478	△3,050	△1,253
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,633	△7,493	△5,528	△6,754	△8,360
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,581	50,225	42,237	38,714	31,925
従業員数 (人)	2,256	2,155	2,120	2,130	2,150
[外、平均臨時雇用者数]	[1,723]	[1,744]	[1,686]	[1,680]	[1,506]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	245,345	252,569	319,154	259,236	205,687
経常利益 (百万円)	5,938	6,635	5,583	5,938	6,109
当期純利益 (百万円)	3,607	2,037	3,519	4,513	5,077
資本金 (百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数 (千株)	76,061	74,000	74,000	74,000	71,000
純資産額 (百万円)	49,501	53,231	58,078	66,414	63,674
総資産額 (百万円)	139,954	141,504	133,044	131,806	113,418
1株当たり純資産額 (円)	664.62	722.24	789.16	904.65	899.26
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	15 (6.5)	13.5 (6.5)	14.0 (6.5)	18.5 (7.0)	19.0 (8.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.27	27.58	47.78	61.43	70.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.4	37.6	43.7	50.4	56.1
自己資本利益率 (%)	7.4	4.0	6.3	7.3	7.8
株価収益率 (倍)	8.91	17.22	13.23	12.68	11.53
配当性向 (%)	31.1	48.9	29.3	30.1	26.8
従業員数 (人)	435	415	422	413	401

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 株数は千株未満を切捨てて表示している。

3. 第81期の 1株当たり配当額15円には、特別配当 1円、創立60周年記念配当 1円が含まれている。

4. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和27年 6月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社（現EMGマーケティング合同会社の前身）の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目2番地に置く（資本金1,000万円）
10月	羽田空港内における構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
30年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
35年 9月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、LPガス充填業務を開始
36年10月	東京証券取引所第二部に上場
37年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（昭和22年1月21日設立）と合併（注参照）
39年 8月	本店を東京都中央区銀座東六丁目2番地の3に移転
43年 8月	東京証券取引所第一部に指定替上場
44年 7月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
45年 4月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
53年 7月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
56年 6月	直営SSを東京三愛石油株式会社ほか6社に分離独立
58年10月	川崎市にLPガス二次基地を開設し、川崎ガスターミナル事業部を設置
平成元年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番5号に移転
2年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
8年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
10年 8月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社を買収
10年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
12年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
14年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
16年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
17年 6月	川崎ガスターミナル（旧川崎ガスターミナル事業部）におけるLPガス二次基地の操業を停止
18年10月	LPガス卸売部門の3支店と直販子会社3社をエリアごとに統合
20年 7月	石油製品等の販売会社である国際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得 （注）当社は、昭和37年12月1日に株式の額面金額を1株500円から1株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された昭和22年1月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、昭和27年6月9日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油㈱）および子会社29社、関連会社3社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

1. 石油関連事業

石油製品販売業

当社、キグナス石油㈱および国際油化㈱が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。

また、三愛石油販売㈱ほか2社が揮発油を中心とした石油製品類の特約店への販売、ならびに三愛石油販売㈱、キグナス石油販売㈱および国際油化㈱ほか3社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品の小売販売を行っている。

化学製品製造販売業

当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。

また、東洋理研㈱が化学製品類を製造、販売および日本ケミカル商事㈱が化学製品類の販売を行っている。

運送業他

キグナス興産㈱および新日本油化㈱がキグナス石油㈱の油槽所の管理・石油製品類の配送、国際輸送㈱が石油製品類の配送を行っている。

また、三愛石油カスタマーサービス㈱が三愛石油㈱の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

2. ガス関連事業

L P ガス販売業

当社が三愛オブリガス九州㈱ほか2社へL P ガスの販売を行っている。

また、キグナス液化ガス㈱、三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか2社がL P ガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか5社がL P ガスおよびガス器具等の小売販売を行っている。

L P ガスサービス業

㈱三愛ガスサービスほか4社がL P ガスの配送および充填作業等を行っている。

天然ガス販売業

当社が天然ガスの大口需要家への販売、天然ガスパイプラインの運営および保安、天然ガスを利用したエネルギー供給、ならびに佐賀ガス㈱へ天然ガスの販売を行っている。また、佐賀ガス㈱が都市ガスとして一般消費者への供給を行っている。

3. 航空関連事業他

航空燃料取扱業

当社、三愛アビエーションサービス㈱および国際航空給油㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。

また、神戸空港給油施設㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。

建設業

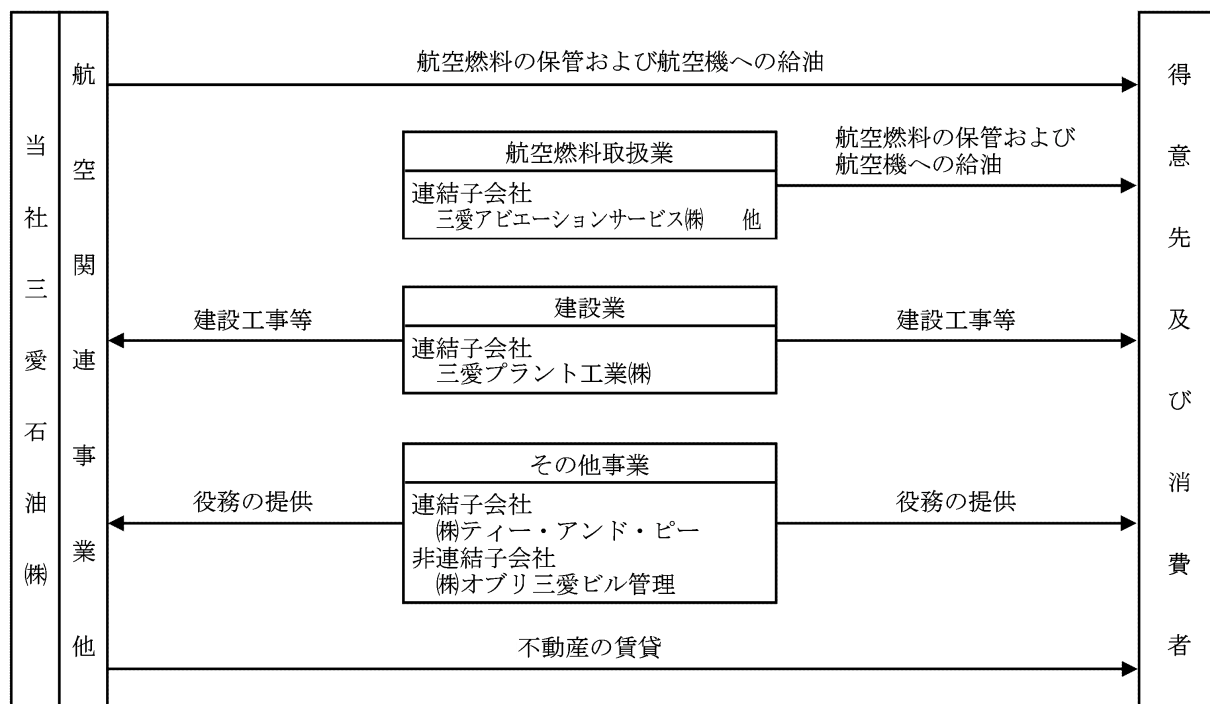
三愛プラント工業㈱が建設工事等の設計・施工を行っている。

その他

当社が不動産の賃貸業、㈱オブリ三愛ビル管理がビル管理業を行っている。

また、㈱ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。

石 油 関 連 三 愛 業 務 石 ガ ス 油 関 連 事 業	商品および石油製品保管・出荷			得 意 先 及 び 消 費 者	
	商品	石油製品販売 連結子会社 キグナス石油㈱、国際油化㈱	商品および石油製品保管・出荷		
	管理・ 配送委託	商品	石油製品販売 連結子会社 キグナス石油販売㈱ 他		商品
		管理	配送		
		管理	運送・油槽所管理 連結子会社 キグナス興産㈱、国際輸送㈱ 非連結子会社 新日本油化㈱		配送
	商品	石油製品販売 連結子会社 三愛石油販売㈱ 北陸三愛石油㈱ 他	商品		
	発注	受発注業務 他 連結子会社 三愛石油カスタマーサービス㈱	受注		
	商品	化学製品製造販売 連結子会社 東洋理研㈱ 他	商品		
	原材料・商品				
	商品	商品			
	商品	L P ガス販売 連結子会社 キグナス液化ガス㈱、国際油化㈱	商品		
	商品	L P ガス販売 連結子会社 三愛オブリガス九州㈱ 他 関連会社 鳥栖プロパン㈱ 他	商品		
	配送委託	配送委託			
	配送委託	L P ガスサービス 連結子会社 ㈱三愛ガスサービス 他	配送		
	商品	天然ガス販売 連結子会社 佐賀ガス㈱	商品		



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油㈱ (注) 2, 3	東京都中央区	2,000	石油関連事業	100	石油製品等の購入、販売 役員兼任 6 人
国際油化㈱ (注) 3	東京都中央区	100	石油関連事業 ガス関連事業	100	石油製品・L P ガス等の購入、販売 役員兼任 5 人
東日本三愛石油㈱	青森県八戸市	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4 人 S S の賃貸あり
三愛石油販売㈱ (注) 2	東京都品川区	13	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4 人 S S の賃貸あり
北陸三愛石油㈱	石川県野々市市	20	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4 人 S S の賃貸あり
東洋理研㈱	茨城県潮来市	10	石油関連事業	100	化学品原材料の販売 役員兼任 6 人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日本㈱	東京都中央区	80	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国㈱	岡山県倉敷市	20	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州㈱	福岡市博多区	100	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4 人 設備の賃貸あり
㈱ニシムラ	佐賀県神埼郡	30	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 5 人
佐賀ガス㈱	佐賀県佐賀市	700	ガス関連事業	71.43	天然ガス等の販売 役員兼任 2 人
三愛プラント工業㈱	東京都大田区	200	航空関連事業他	100	防錆剤等の販売 役員兼任 5 人
その他15社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. キグナス石油㈱および国際油化㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	キグナス石油㈱	国際油化㈱
(1) 売上高	431,508百万円	151,376百万円
(2) 経常利益	977百万円	367百万円
(3) 当期純利益	566百万円	189百万円
(4) 純資産額	19,272百万円	3,801百万円
(5) 総資産額	74,125百万円	11,986百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
石油関連事業	904 （1,353）
ガス関連事業	670 （107）
航空関連事業他	508 （40）
全社（共通）	68 （6）
合計	2,150 （1,506）

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
401	42.9	18.2	7,345,418

セグメントの名称	従業員数（人）
石油関連事業	141
ガス関連事業	25
航空関連事業他	167
全社（共通）	68
合計	401

- （注） 1．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続いたものの、中国経済の減速などから、景気は先行き不透明な状況で推移した。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、省エネルギー化の進展などにより石油製品の需要は減少傾向にあり、依然として厳しい経営環境が続いた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、積極的な営業活動と経費削減に努め、業容の拡大と業績の向上を図った。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、原油価格の影響により販売価格が下落したことなどから、前期比15.5%減の7,466億58百万円となり、販売費及び一般管理費の低減などにより営業利益は前期比11.1%増の62億40百万円、経常利益は前期比12.4%増の71億19百万円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことなどから、前期比36.3%増の53億40百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

① 石油関連事業

<石油製品販売業>

石油業界においては、当期は消費税増税の反動減がなく、ガソリンの需要は持ち直しが期待されたものの、低燃費車の普及などにより前年並みとなった。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規特約店の獲得など積極的な営業活動に努めるとともに、SSにおける販売力の強化と販売網の整備を図った。

当社においては、平成27年のSS経営戦略を「共走共汗による人財力の創造」とし、SSマネージャーや特約店後継者を対象としたリーダーの育成に積極的に取り組むなど、リテールサポートを継続した。また、「接客サービスコンテスト」やエリアごとに開催している「SS向上委員会」および「次世代自動車最新技術研修」を通して、SSスタッフの接客技術や販売力の向上を図った。

産業用の燃料油販売については、新規需要家の獲得と既存顧客への拡販に努めた。潤滑油販売については、省エネや機械トラブルによる損失防止等に対応した高付加価値商品を提案することにより、ガスエンジン・風力発電機などの発電設備向け合成潤滑油や食品機械用合成潤滑油を拡販した。また、潤滑システムの改善提案により、潤滑油ろ過機等の販売も進めた。

<化学製品製造販売業>

当社グループにおいては、洗車機用薬剤などの自社製品、クリーニング溶剤などの工業薬品および粘接着剤（タッキファイヤー）の拡販を図るとともに、高級洗車コーティングシステム「ARAWZANS（アラウザンス）」の販売を進めた。また、防腐・防かび剤や微生物簡易測定器具（サンアイパイオチェッカー）については、東南アジアへの販売を開始した。

当社の研究所では、東洋理研株式会社と共同して、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた製品の開発や改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売価格の下落により、前期比15.3%減の6,889億5百万円となった。セグメント利益は、営業費の低減などにより前期比27.6%増の20億93百万円となった。

② ガス関連事業

<LPガス販売業>

LPガス業界においては、世帯人員の減少や省エネ機器の普及により、家庭用の需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、平成27年度の基本方針「軸足はお客さまとの接点にある」のもと、LPガスを中心としたエネルギーサービスを提供する「スマートエネルギーショップ」を推進するなど、生涯顧客化に向けた施策を展開した。また、販売数量の拡大に向けて、新規特約店の獲得に努めるとともに、LPガス小売営業権の買収などによる顧客軒数の増加を図った。LPガス機器販売については、「住まいるキャンペーン2015」を開催することで、高効率コンロや高効率給湯器などを拡販した。

また、情報冊子「オブリス t y l e」による情報の提供や「報連相シート」の活用などにより、お客さまとの接点強化に努めた。

保安面においては、「一日保安ドック」や危機対応訓練を継続して実施し、保安の確保に努めた。

<天然ガス販売業>

当社においては、導管およびタンクローリーによる供給の営業活動を全国に展開することで、天然ガスの販売拡大を図った。また、省エネルギーを目的とした国が推進するエネルギー使用合理化事業に取り組み、コージェネレーションシステムなどの利用による総合的なエネルギー供給の提案営業に努めた。佐賀天然ガスパイプラインについては、定期点検を確実に実施するなど安定供給のための保安に万全を期した。

佐賀ガス株式会社においては、需要拡大のため家庭用燃料電池（エネファーム）やガス空調システムなどの提案に努めた。また、お客さまに安心して都市ガスを利用していただくため、供給管の維持管理を徹底した。

その結果、ガス関連事業における売上高は、主に販売価格の下落により、前期比21.4%減の447億48百万円となった。セグメント利益は、営業費の低減などにより前期比20.5%増の22億41百万円となった。

③ 航空関連事業他

<航空燃料取扱業>

当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期するとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

羽田空港においては、国際線の就航や増便により燃料搭載数量が前年を上回った。

こうしたなかで当社は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い想定される航空燃料の需要増と施設の安全確保のために、給油施設等の増強工事を進めた。

また、三愛アビエーションサービス株式会社においては、関西国際空港での給油業務を開始した。

<その他>

三愛プラント工業株式会社においては、半導体関連向け需要の持ち直しにより、ステンレスパイプの高品質電解研磨の受注が増加したことから、金属表面処理業の売上高は前年を上回った。また、当期も「VACUUM 2015 真空展」に出展し、金属表面処理の技術力のアピールに努めた。建設工事業の売上高は、受注物件の工事完工が順調に進んだことにより、前年を上回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前期比1.1%減の130億4百万円となった。セグメント利益は、前期比9.8%減の20億29百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ67億88百万円減少し319億25百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は28億25百万円となった。なお、主に営業保証金の増額により、獲得した資金が前期比34億56百万円減少している。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は12億53百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比17億97百万円減少している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は83億60百万円となった。これは主に、長期借入金の返済や自己株式の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比16億5百万円増加している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
ガス関連事業	740	78.4	149	51.5
航空関連事業他	1,445	119.9	305	127.1
合計	2,185	101.7	455	85.7

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比（％）
石油関連事業（百万円）	688,905	84.7
ガス関連事業（百万円）	44,748	78.6
航空関連事業他（百万円）	13,004	98.9
合計（百万円）	746,658	84.5

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
東燃ゼネラル石油㈱	77,390	8.8	82,521	11.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

国内景気の見通しについては、海外景気の下振れや金融市場の動向に加えて、九州で発生した震災による景気への影響も懸念され、先行き不透明な状況が続くものと思われる。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、省エネルギー化や顧客ニーズの多様化などにより石油製品の需要が減少するなかで、石油元売りの再編や電力の自由化による規制緩和など、経営環境は大きく変わりつつある。

こうしたなかで、当社グループは、グループ内経営資源の有効活用により利益の最大化を図り、築き上げた販売基盤をさらに強化するとともに、事業領域の拡大に努めていく。

また、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックにあわせて、羽田空港における発着枠の増加が見込まれているが、当社としては、航空機給油施設の増設等インフラ整備を着実にここない、航空燃料の需要増大に対処していく。

今後も、危険物を取り扱う企業グループとして、航空機給油施設や石油製品出荷基地などの安全確保と運営に万全を期すとともに、イノベーションを進め、新たな価値を提供することにより、お客さまから選ばれ続ける「安心感」のあるエネルギー企業グループへの成長を目指し、社会に貢献していく所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相応な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として一部変更のうえ継続した。その後、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会において本プランの継続を決議している。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルール概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される

取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(事業活動の遂行に関連するリスク)

(1) 災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプライン、また日本各地に所在するSSや充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 保有有価証券

経済の状況や株式市場の変動により、当社グループの保有する有価証券の価格が著しく下落した場合には、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびLPGガスを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、国内需要が減少するなか、石油元売りの再編や電気事業法の規制緩和の進展など、経営環境が変化している。このような現況において、同業者間の競争に加えエネルギー間競争の激化が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 環境汚染

当社グループの所有するSSや石油製品出荷基地などの危険物取扱設備においては、法令の定めその他に厳しい自主基準を定めて土壌汚染の予防対策を実施しているが、何らかの原因で周辺環境への土壌汚染が発生した場合には、対応のためのコストが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ174億52百万円減少し、1,801億57百万円となった。これは主に、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少や、投資有価証券の減少によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ133億57百万円減少し、1,032億13百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金の減少や長期借入金の返済によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億95百万円減少し、769億43百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少によるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の40.3%から41.9%となった。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、原油価格の影響により販売価格が下落したことなどから、前期比15.5%減の7,466億58百万円となり、販売費及び一般管理費の低減などにより営業利益は前期比11.1%増の62億40百万円、経常利益は前期比12.4%増の71億19百万円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことから、前期比36.3%増の53億40百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動の結果、獲得した資金は28億25百万円となった。なお、主に営業保証金の増額により、獲得した資金が前期比34億56百万円減少している。

投資活動の結果、使用した資金は12億53百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比17億97百万円減少している。

財務活動の結果、使用した資金は83億60百万円となった。これは主に、長期借入金の返済や自己株式の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比16億5百万円増加している。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67億88百万円減少し319億25百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、航空機給油施設の増強、油槽所の保全および都市ガス中圧配管の入替・整備等に対応するため、当連結会計年度は全体で38億28百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、油槽所の保全を中心にその他S S設備の入替等により、12億90百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、都市ガス中圧配管の入替・整備を中心にその他L Pガス供給設備の改善等により、11億49百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、航空機給油施設の増強を中心にその他給油車両入替等により、13億65百万円の設備投資を実施した。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社統 轄業務	その他設 備	251	0	(0) 224	16	20	513	65 [1]
ペガサス柏S S (青森県つがる市) 他 1ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	32	1	(4) 43	—	0	77	—
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関 連事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	425	97	(12) 1,180	—	124	1,827	5 [2]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関 連事業 他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	9,075	2,420	[63] (—) —	—	218	11,714	163 [2]
トレスモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他 18ヶ所	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	360	—	(21) 2,404	—	0	2,765	4
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関 連事業	天然ガス 導管事業 設備	25	1,776	(0) 3	51	0	1,857	9

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
下馬SS (東京都世田谷区) 他 26ヶ所	石油関連事業	石油製品等販売設備	372	34	(26) 1,711	—	4	2,124	63 [234]
浦和ガス充填所 (さいたま市桜区) 他 11事業所	ガス関連事業	LPG充填設備	358	134	(46) 1,449	—	2	1,946	210 [10]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 7社	石油関連事業	石油製品等販売設備	2,678	988	(62) 6,366	69	130	10,233	371 [1,030]
キグナス石油㈱ (東京都中央区)	石油関連事業	油槽所設備	1,511	370	(120) 3,006	—	10	4,898	24
東洋理研㈱ (茨城県潮来市)	石油関連事業	化学製品の製造設備	147	40	(11) 270	—	3	461	30 [16]
佐賀ガス㈱ (佐賀県佐賀市)	ガス関連事業	都市ガス販売設備	2,118	221	[0] (11) 453	—	24	2,817	44 [2]
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	ガス関連事業	LPG充填設備	80	76	(21) 440	—	0	597	18 [3]
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関連事業	その他設備	283	24	(2) 1,358	—	6	1,672	69 [5]

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計である。
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。
3. ペガサス柏SS他の設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間64百万円である。
4. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間9億91百万円である。
なお、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント（消火栓）式給油施設の地下埋設配管部分71千㎡を賃借している。
5. 下馬SS他の設備は当社が貸与しているものである。
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間4億43百万円である。

6. 浦和ガス充填所他の設備は、当社が貸与しているものである。
7. キグナス石油(株)他（石油製品等販売設備）については、一部自社所有設備を除き、ＳＳ設備を賃借している。賃借料は年間８億４５百万円である。
 なお、特約店に貸与している建物及び構築物９億円、機械装置及び運搬具１億６４百万円、土地２６億１９百万円およびその他２１百万円を含んでいる。
8. 佐賀ガス(株)については、ガス配管の地下埋設部分の総延長３４２千ｍを賃借している。
9. 土地の賃借面積については〔 〕で外書している。
10. 従業員の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。
11. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施している。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連 事業他	航空燃料保 管・航空機 給油設備	6,000	146	自己資金 および 借入金	平成26 年10月	平成32 年1月	貯油タンク 2基増設
当社 東京オイル ターミナル	埼玉県 八潮市	石油関連 事業	石油製品の 保管・出荷 設備	212	12	自己資金	平成27 年9月	平成28 年4月	貯油タンク 3基耐震化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,000,000	71,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	71,000,000	71,000,000	—	—

(注) 平成28年2月9日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更している。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月30日 (注)	△2,061	74,000	—	10,127	—	2,531
平成28年2月29日 (注)	△3,000	71,000	—	10,127	—	2,531

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	35	25	129	138	3	2,112	2,442	－
所有株式数 （単元）	－	27,619	407	17,631	16,309	6	8,786	70,758	242,000
所有株式数 の割合 （％）	－	39.03	0.58	24.92	23.05	0.01	12.42	100.00	－

(注) 1. 自己株式192,886株は、「個人その他」に192単元および「単元未満株式の状況」に886株含まれている。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	8.17
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	3,362	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,701	3.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,233	3.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	3.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,173	3.06
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,876	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET , BOSTON MA USA 02111	1,801	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,616	2.28
計	—	32,049	45.14

(注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、三井住友信託銀行株式会社、STATE STREET BANK AND TRUST COMPANYおよび日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. 平成27年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が平成27年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末時点における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	6,748,000株
株券等保有割合	9.12%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 70,562,000	70,562	—
単元未満株式	普通株式 242,000	—	—
発行済株式総数	71,000,000	—	—
総株主の議決権	—	70,562	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数1個) が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式886株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	192,000	—	192,000	0.27
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田 2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査株 式会社	福岡県田川市伊田 2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	196,000	—	196,000	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年8月6日) での決議状況 (取得期間 平成27年8月7日)	2,600,000	2,329,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,600,000	2,329,600,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在未行使割合 (%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得である。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,225	6,383,863
当期間における取得自己株式	50	39,150

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	2,465,880,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	192,886	—	192,936	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式の株式数および単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ、期末配当を1株当たり10円50銭（普通配当）とし、これに、中間配当（普通配当8円50銭）を合わせて、年間配当を1株当たり19円（普通配当）とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月10日 取締役会決議	601	8.5
平成28年6月29日 定時株主総会決議	743	10.5

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	475	518	667	885	1,073
最低（円）	312	331	351	599	692

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	937	993	1,073	985	977	901
最低（円）	787	895	951	785	835	816

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 （役員のうち女性の比率―%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		金田 準	昭和23年9月24日生	昭和47年10月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	20
専務取締役	営業部門担当	塚原由紀夫	昭和27年3月29日生	昭和50年3月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社石油事業部門・化学品事業部門・需給部担当 平成23年6月 国際油化株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社営業部門担当(現在) 平成27年6月 当社専務取締役(現在)	(注) 3	12
専務取締役	管理部門担当・CSR推進部長	馬郡 義博	昭和26年5月31日生	昭和51年3月 当社入社 平成20年7月 国際油化株式会社取締役 平成22年6月 当社取締役 平成22年6月 当社経理部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社管理部門担当(現在) 平成26年6月 当社人事総務部長 平成26年6月 当社CSR推進部長 (現在) 平成27年6月 当社専務取締役(現在)	(注) 3	13
常務取締役	エネルギーソリューション事業部長・化学品事業部長・潤滑油販売部長	山下 奉信	昭和28年1月4日生	昭和51年4月 三井物産株式会社入社 平成18年7月 国際油化株式会社代表取締役社長 平成22年5月 三井石油株式会社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 当社エネルギーソリューション事業部長(現在) 平成26年6月 当社化学品事業部長 (現在) 平成27年4月 当社潤滑油販売部長 (現在) 平成27年6月 当社常務取締役(現在)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石油事業部長	野田 幸宏	昭和30年3月27日生	昭和52年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 当社化学品事業部門担当 平成21年6月 当社化学品事業部長 平成21年6月 当社エネルギーソリューション事業部長 平成26年6月 三愛プラント工業株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役（現在） 平成28年6月 当社石油事業部長（現在）	(注)4	10
取締役	羽田支社担当・羽田支社長・羽田支社空港関連対策室長	早川 智之	昭和31年5月22日生	昭和55年3月 当社入社 平成24年4月 当社羽田支社業務部長 平成26年6月 当社経理部長 平成27年6月 当社取締役（現在） 平成28年6月 当社羽田支社担当（現在） 平成28年6月 当社羽田支社長（現在） 平成28年6月 当社羽田支社空港関連対策室長（現在）	(注)3	7
取締役	ガス事業部長・ガス販売部長	松尾 耕次	昭和39年1月30日生	昭和61年3月 当社入社 平成21年6月 三愛オブリガス中国株式会社代表取締役社長 平成25年10月 三愛オブリガス東日本株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役（現在） 平成27年6月 当社ガス事業部長（現在） 平成27年6月 当社ガス販売部長（現在）	(注)3	17
取締役		梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成15年4月 慶應義塾大学商学部助教 平成19年4月 同大学商学部准教授（現在） 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）社外取締役 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 平成22年6月 当社取締役（現在） 平成26年6月 アコム株式会社社外取締役（現在）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 朋敬	昭和20年 1 月 5 日生	平成13年 1 月 国土交通省自動車交通局長 平成13年10月 日本政策投資銀行理事 平成17年 6 月 空港施設株式会社代表取締役副社長 平成18年 6 月 同社代表取締役社長 平成19年 6 月 東京空港冷暖房株式会社代表取締役社長 平成26年 6 月 空港施設株式会社代表取締役会長（現在） 平成27年 6 月 当社取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役		中川 栄一	昭和28年 3 月 1 日生	昭和51年 3 月 当社入社 平成21年 7 月 当社経理部長 平成22年 6 月 国際油化株式会社取締役 平成24年 6 月 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	9
常勤監査役		水谷 知彦	昭和32年 8 月20日生	昭和55年 3 月 当社入社 平成24年 1 月 当社経営企画部長 平成25年 6 月 当社監査・内部統制部長 平成26年 6 月 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	4
監査役		長崎 武彦	昭和18年 5 月31日生	昭和46年 8 月 公認会計士登録（現在） 昭和52年 7 月 監査法人東京第一公認会計士事務所社員 昭和63年 7 月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所、同監査法人社員 平成18年 5 月 同監査法人副理事長 平成21年 6 月 当社監査役（現在） 平成21年 7 月 公認会計士長崎武彦事務所開設（現在）	(注) 6	3
監査役		中川 洋	昭和26年12月 5 日生	昭和50年 4 月 日本銀行入行 平成10年 2 月 同行高知支店長 平成15年 5 月 同行検査室長 平成16年 6 月 農林中央金庫常勤監事 平成20年 6 月 社団法人全国地方銀行協会（現一般社団法人全国地方銀行協会）常務理事 平成23年 6 月 当社監査役（現在） 平成28年 6 月 株式会社南都銀行社外取締役（現在）	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		豊泉貫太郎	昭和20年10月17日生	昭和45年4月 弁護士登録（現在） 平成16年4月 慶応義塾大学法科大学院教授 平成16年6月 品川リフラクトリーズ株式会社社外監査役 平成16年7月 日本生命保険相互会社社外監査役（現在） 平成28年6月 品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役（現在） 平成28年6月 当社監査役（現在）	(注) 5	—
計						96

- (注) 1. 取締役である梅津光弘氏および高橋朋敬氏は、社外取締役である。
2. 監査役である長崎武彦氏、中川洋氏および豊泉貫太郎氏は、社外監査役である。
3. 平成27年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
4. 平成28年6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
5. 平成28年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
6. 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
7. 平成27年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は、社外取締役2名を含む9名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名で構成する監査役会からなり、任意の機関として、監査役会で決定された常勤監査役1名が出席する常務会と、常勤の取締役・監査役で構成する常勤役員会を設置している。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会および監査役会には、専門的知見を有するとともに利害関係の無い独立性の高い社外役員を選任することでコーポレート・ガバナンスの向上を図る。

常務会は、当社および当社グループに係る重要な業務執行案件について毎週定例日に開催し、審議することで業務執行の効率性を高め、常勤監査役がこの常務会に常時出席することで経営の透明性を確保する。

常勤役員会は、経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算や月次決算ならびにその進捗状況などについて毎月1回開催し、協議することで役員間の意思統一を図る。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制については、取締役会で決定した次の「内部統制基本方針」に従い整備している。

「内部統制基本方針」

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部所としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- (2) 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」および「情報管理規程」に従い、書面または電磁的記録により保存し、適切な管理をおこなう。
- (2) 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取締役会に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。
- (2) 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。

- (3) 事故、事件、自然災害に対する安全管理体制の整備に関しては、「危機管理委員会」において、調査審議する。
 - (4) 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
 - (5) 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。
4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- (1) 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催し、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
 - (2) 経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、子会社における職務の執行に係る事項の報告基準などを整備することにより、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
 - (2) 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。
6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事考課については、常勤監査役がおこなうものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が親会社の監査役に報告するための体制、また報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。
 - (2) 監査役は、子会社の取締役および監査役などと意思疎通および情報交換を図り、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査するものとする。
8. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針
- (1) 監査役会が必要と認めたときは、取締役、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。
 - (2) 緊急の監査費用や利益相反取引など、監査役が自らの判断により必要と認め、弁護士などの外部専門家を起用する場合に生ずる費用などについては、これを適正に処理することを保証する。
9. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役梅津光弘氏および同高橋朋敬氏ならびに社外監査役長崎武彦氏、同中川洋氏および同豊泉貫太郎氏との間で責任限定契約を締結している。この契約の内容の概要は、次のとおりである。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として取締役社長が直轄する監査・内部統制部を設置し、定期内部監査実施計画に基づき、本社各部、支店等の事業所および子会社の監査をおこなっている。なお、その人員は報告書提出日現在5名である。

この内部監査部門と監査役との連携状況については、監査役が、内部監査部門の監査に随時同席し、被監査事業所の現状、内部監査の指摘事項の確認とともに、監査終了後の結果講評にも出席し、課題の改善に向けた提言をおこなっている。また、監査役と内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等について毎月定例の打合わせを実施し、重要な情報、課題等については常時打合わせをおこなっている。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役が、会計監査人の監査に同行し、本社各部・支店等の事業所および子会社に対する会計監査人の監査の状況、結果について、その都度把握しており、必要に応じて会計監査人と重要な情報および意見の交換をおこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、監査・内部統制部およびその他の内部統制部門と各監査の手続きにおいて連携するとともに、必要に応じて打合わせをおこなっている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

社外取締役梅津光弘氏は、慶應義塾大学商学部准教授であり、企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究され、また異なる事業分野の企業の社外役員の経験などに基づく知見を有しており、客観的かつ専門的視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏は現在においてアコム株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外取締役高橋朋敬氏は、国土交通省において長年にわたり運輸・交通の分野に携わり、また、企業の経営者としても豊富な経験と高い見識を有し、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただけるものとして選任している。なお、同氏は現在において空港施設株式会社の代表取締役会長を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役長崎武彦氏は、公認会計士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役中川洋氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有し、その職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において株式会社南都銀行の社外取締役を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役豊泉貫太郎氏は、弁護士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、法律の専門家としての立場から当社の社外監査役としてその役割を十分に発揮いただけるものとして選任している。なお、同氏は現在において日本生命保険相互会社の社外監査役および品川リフラクトリーズ株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と各法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

当社には、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、一般株主と利益相反を生じるおそれのないことが独立性を判断するうえで重要であると考えている。

なお、各社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、各社外監査役は、出席した監査役会において、監査の実施状況および結果について報告を受け、また、会計監査人から監査の執行状況について報告を受けている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	204, 152	126, 310	—	47, 600	30, 241	9
監査役 (社外監査役を除く。)	36, 970	32, 297	—	—	4, 673	2
社外役員	19, 275	17, 100	—	—	2, 175	5

(注) 基本報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでいる。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
16, 784	4	使用人兼務取締役の使用人分給与

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会の決議によって決定することとし、定款において取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益および監査役の報酬等を株主総会の決議によって定める旨を定めている。その内容については、取締役については定額基本報酬と賞与および退職慰労金であり、監査役については定額の基本報酬および退職慰労金である。

取締役の定額基本報酬と賞与および監査役の定額基本報酬は、それぞれその総額を株主総会で決議し、内規に基づき配分を決定する。また、退職慰労金は、内規ならびに従来の慣例に従い具体的金額、贈呈の時期、方法などを退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議により決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 12,770,544千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	5,624,857	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
J Xホールディングス(株)	2,500,050	1,155,523	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	1,046,826	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	660,633	取引銀行として関係の強化を図る為
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	127,575	476,492	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	397,009	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	267,317	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	254,002	取引銀行として関係の強化を図る為
横浜ゴム(株)	131,000	162,440	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
大成建設(株)	215,000	145,985	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,900	134,535	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)佐賀銀行	355,000	107,565	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	100,000	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	48,185	取引銀行として関係の強化を図る為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	4,928,201	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
A N Aホールディングス(株)	5,700,000	1,807,470	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
東燃ゼネラル石油(株)	1,550,000	1,577,900	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	1,468,508	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
J Xホールディングス(株)	2,500,050	1,084,521	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	526,065	取引銀行として関係の強化を図る為
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	127,575	406,709	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	264,085	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	223,820	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	188,342	取引銀行として関係の強化を図る為
横浜ゴム(株)	65,500	121,240	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)佐賀銀行	355,000	75,260	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)北國銀行	115,000	34,040	取引銀行として関係の強化を図る為

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	271,793	269,793	24,326	△1,900	(注)
上記以外の株式	12,832,445	6,979,751	137,366	1,460,912	4,237,226

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

⑥ 会計監査の状況

会社法および金融商品取引法に基づく会計監査において、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査業務にあたっている。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりである。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 櫻井紀彰、木下洋

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名である。

⑦ 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。また、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	19	0	19	0
計	66	0	66	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、一般財団法人産業経理協会等の行う研修への参加をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,830	32,045
受取手形及び売掛金	60,913	51,481
有価証券	※2 210	—
商品及び製品	6,096	4,852
仕掛品	151	91
原材料及び貯蔵品	81	79
繰延税金資産	576	627
その他	1,087	692
貸倒引当金	△47	△28
流動資産合計	107,900	89,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 60,017	※2 60,362
減価償却累計額	△39,590	△40,687
建物及び構築物（純額）	20,427	19,675
機械装置及び運搬具	※2 30,689	※2 30,661
減価償却累計額	△23,500	△23,199
機械装置及び運搬具（純額）	7,188	7,462
土地	※1, ※2 21,847	※1, ※2 21,738
リース資産	2,616	2,431
減価償却累計額	△1,505	△1,267
リース資産（純額）	1,110	1,163
建設仮勘定	439	380
その他	※2 3,701	※2 3,738
減価償却累計額	△3,067	△3,209
その他（純額）	633	529
有形固定資産合計	51,647	50,949
無形固定資産		
のれん	3,772	3,311
リース資産	1	—
その他	1,083	932
無形固定資産合計	4,857	4,243
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 28,780	※2, ※3 21,998
長期貸付金	51	47
繰延税金資産	392	467
退職給付に係る資産	550	612
差入保証金	2,923	11,611
その他	※1 692	※1 569
貸倒引当金	△186	△184
投資その他の資産合計	33,204	35,121
固定資産合計	89,709	90,315
資産合計	197,609	180,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 65,031	※2 57,990
短期借入金	840	850
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,037	※2 5,405
リース債務	453	404
未払法人税等	1,031	1,936
賞与引当金	1,473	1,445
役員賞与引当金	91	85
完成工事補償引当金	—	2
資産除去債務	9	—
その他	8,485	6,577
流動負債合計	83,453	74,697
固定負債		
長期借入金	※2 14,903	※2 11,406
リース債務	752	858
繰延税金負債	6,240	3,989
再評価に係る繰延税金負債	※1 869	※1 821
役員退職慰労引当金	462	320
特別修繕引当金	411	426
退職給付に係る負債	729	1,795
資産除去債務	532	556
その他	8,214	8,340
固定負債合計	33,117	28,515
負債合計	116,570	103,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	6,953	4,487
利益剰余金	53,725	57,623
自己株式	△288	△158
株主資本合計	70,517	72,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,720	4,511
土地再評価差額金	※1 △863	※1 △819
退職給付に係る調整累計額	1,291	△271
その他の包括利益累計額合計	9,148	3,420
非支配株主持分	1,373	1,444
純資産合計	81,039	76,943
負債純資産合計	197,609	180,157

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	882,580	744,397
完成工事高	1,275	2,261
売上高合計	883,856	746,658
売上原価		
商品売上原価	837,067	698,746
完成工事原価	1,172	2,042
売上原価合計	838,240	700,789
売上総利益	45,616	45,869
販売費及び一般管理費	※1 40,001	※1 39,629
営業利益	5,614	6,240
営業外収益		
受取利息	463	415
受取配当金	515	575
軽油引取税交付金	188	185
貸倒引当金戻入額	97	17
その他	313	378
営業外収益合計	1,579	1,572
営業外費用		
支払利息	775	580
貸倒引当金繰入額	14	0
その他	70	112
営業外費用合計	861	693
経常利益	6,332	7,119
特別利益		
固定資産売却益	※2 92	※2 152
投資有価証券売却益	378	1,505
特別利益合計	471	1,658
特別損失		
固定資産除売却損	※3 282	※3 230
減損損失	※4 228	※4 136
投資有価証券売却損	—	46
環境対策費	8	5
投資有価証券評価損	—	4
特別損失合計	518	423
税金等調整前当期純利益	6,284	8,354
法人税、住民税及び事業税	2,118	2,844
法人税等調整額	201	83
法人税等合計	2,320	2,927
当期純利益	3,964	5,426
非支配株主に帰属する当期純利益	45	86
親会社株主に帰属する当期純利益	3,918	5,340

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,964	5,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,200	△4,223
土地再評価差額金	88	46
退職給付に係る調整額	995	△1,563
その他の包括利益合計	※1 6,285	※1 △5,740
包括利益	10,249	△313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,169	△384
非支配株主に係る包括利益	79	71

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	6,953	50,824	△151	67,752
会計方針の変更による累積的影響額			40		40
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	6,953	50,865	△151	67,793
当期変動額					
剰余金の配当			△551		△551
剰余金の配当（中間配当）			△514		△514
土地再評価差額金の取崩			8		8
親会社株主に帰属する当期純利益			3,918		3,918
自己株式の取得				△136	△136
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,860	△136	2,723
当期末残高	10,127	6,953	53,725	△288	70,517

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,553	△943	295	2,905	1,293	71,952
会計方針の変更による累積的影響額				—		40
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,553	△943	295	2,905	1,293	71,993
当期変動額						
剰余金の配当				—		△551
剰余金の配当（中間配当）				—		△514
土地再評価差額金の取崩		△8		△8		—
親会社株主に帰属する当期純利益				—		3,918
自己株式の取得				—		△136
自己株式の消却				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,166	88	995	6,250	79	6,330
当期変動額合計	5,166	80	995	6,242	79	9,046
当期末残高	8,720	△863	1,291	9,148	1,373	81,039

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	6,953	53,725	△288	70,517
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	6,953	53,725	△288	70,517
当期変動額					
剰余金の配当			△844		△844
剰余金の配当（中間配当）			△601		△601
土地再評価差額金の取崩			2		2
親会社株主に帰属する当期純利益			5,340		5,340
自己株式の取得				△2,335	△2,335
自己株式の消却		△2,465		2,465	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△2,465	3,897	129	1,561
当期末残高	10,127	4,487	57,623	△158	72,078

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,720	△863	1,291	9,148	1,373	81,039
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,720	△863	1,291	9,148	1,373	81,039
当期変動額						
剰余金の配当				—		△844
剰余金の配当（中間配当）				—		△601
土地再評価差額金の取崩		△2		△2		—
親会社株主に帰属する当期純利益				—		5,340
自己株式の取得				—		△2,335
自己株式の消却				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,208	46	△1,563	△5,725	71	△5,654
当期変動額合計	△4,208	43	△1,563	△5,728	71	△4,095
当期末残高	4,511	△819	△271	3,420	1,444	76,943

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,284	8,354
減価償却費	4,320	4,359
のれん償却額	771	844
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△143	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33	△27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△927	△1,117
受取利息及び受取配当金	△978	△991
支払利息	775	580
有形固定資産除売却損益 (△は益)	71	68
減損損失	228	136
投資有価証券売却損益 (△は益)	△378	△1,459
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4
売上債権の増減額 (△は増加)	4,150	9,432
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,026	1,305
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△182	408
営業保証金・破産債権の増減額 (△は増加)	517	△8,595
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,680	△7,041
未払債務の増減額 (△は減少)	938	△508
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△835	△1,240
その他	△2	△54
小計	8,999	4,432
利息及び配当金の受取額	980	974
利息の支払額	△788	△589
法人税等の支払額	△2,908	△1,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,281	2,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△414	△140
定期預金の払戻による収入	386	146
投資有価証券の取得による支出	△320	△218
投資有価証券の売却による収入	508	2,529
有形固定資産の取得による支出	△2,953	△3,518
有形固定資産の売却による収入	356	406
無形固定資産の取得による支出	△631	△503
貸付けによる支出	△14	△13
貸付金の回収による収入	67	20
その他	△34	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,050	△1,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,125	10
長期借入れによる収入	3,060	3,435
長期借入金の返済による支出	△3,012	△7,564
社債の償還による支出	△4,000	—
自己株式の取得による支出	△136	△2,335
配当金の支払額	△1,066	△1,446
その他	△474	△458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,754	△8,360
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,523	△6,788
現金及び現金同等物の期首残高	42,237	38,714
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,714	※1 31,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、東日本三愛石油㈱は、平成28年3月1日付でみちのく三愛石油㈱から商号を変更している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱オブリ三愛ビル管理 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はない。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱オブリ三愛ビル管理ほか1社)および関連会社(鳥栖プロパン㈱ほか2社)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 5年～13年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 - なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。
 - ④ 完成工事補償引当金
 - 一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 - 当社および一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
 - ⑥ 特別修繕引当金
 - 一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
 - ① 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
 - なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 商品スワップ、金利スワップおよび為替予約
 - ヘッジ対象
 - 石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略している。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

ただし、キグナス石油㈱および中央産業販売㈱に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりしかを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる連結財務諸表に与える影響はない。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

①概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものである。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

②適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する。

③当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた36億15百万円は、「差入保証金」29億23百万円、「その他」6億92百万円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

(事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。)

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,628百万円	△1,595百万円
(上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの)	△667	△642

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	662百万円	600百万円
機械装置及び運搬具	341	288
土地	6,608	6,568
その他（有形固定資産）	9	9
投資有価証券	716	609
計	8,336	8,076

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	25,951百万円	20,320百万円
1年内返済予定の長期借入金	15	8
長期借入金	24	16
計	25,992	20,345

当連結会計年度において、上記のほか先物取引証拠金の代用として、投資有価証券4億1百万円を差し入れている。（前連結会計年度においては、有価証券1億55百万円および投資有価証券4億1百万円）

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	129百万円	129百万円

4 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
中九州ガス事業協同組合（借入金）	198百万円	中九州ガス事業協同組合（借入金） 160百万円
その他（敷金返還保証・リース保証）	42	その他（敷金返還保証・リース保証） 40
計	240	計 200

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
人件費	12,667百万円	12,553百万円
退職給付費用	236	△29
役員退職慰労引当金繰入額	80	79
賞与引当金繰入額	1,455	1,429
役員賞与引当金繰入額	91	85
減価償却費	4,128	4,189
のれん償却額	771	844

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	5	23
土地	80	121
有形リース資産	—	2
その他（有形固定資産）	2	2
計	92	152

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
（固定資産除却損）		
建物及び構築物	96百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	37	38
その他（有形固定資産）	4	3
のれん	4	4
無形リース資産	1	—
その他（無形固定資産）	7	4
撤去費用	98	100
計	250	220
（固定資産売却損）		
建物及び構築物	3	1
機械装置及び運搬具	5	1
土地	22	6
その他（有形固定資産）	0	1
その他（投資その他の資産）	—	0
計	31	10
合計	282	230

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
ＳＳ	セルフ堀之内ＳＳ（東京都八王子市） 他30件	土地 建物他	150
石油事業	東京産業エネルギー販売支店（仙台駐在）（宮城県仙台市）他1件	建物他	2
ガス事業	鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）	土地	1
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	福岡県大野城市他14件	土地	72
合計			228

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は1ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2億28百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地1億12百万円、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具39百万円、有形固定資産のリース資産19百万円、有形固定資産のその他12百万円、無形固定資産のその他1百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース7百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを10.90%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
ＳＳ	セルフ新座バイパスＳＳ（埼玉県新座市）他20件	建物他	107
石油事業	大阪支店（大阪府吹田市）	建物	0
ガス事業	鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）	土地	1
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	静岡県浜松市他14件	土地 建物他	26
合計			136

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、ＳＳ（サービスステーション）は1ＳＳ毎、ＳＳ以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1億36百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地20百万円、建物及び構築物80百万円、機械装置及び運搬具27百万円、有形固定資産のリース資産0百万円、有形固定資産のその他6百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース0百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを9.4%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,589百万円	△4,668百万円
組替調整額	△377	△1,456
税効果調整前	7,211	△6,125
税効果額	△2,010	1,901
その他有価証券評価差額金	5,200	△4,223
土地再評価差額金：		
税効果額	88	46
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,224	△1,703
組替調整額	71	△418
税効果調整前	1,295	△2,121
税効果額	△300	558
退職給付に係る調整額	995	△1,563
その他の包括利益合計	6,285	△5,740

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	74,000	—	—	74,000
自己株式				
普通株式（注）	404	181	—	585

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加181千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加177千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	551	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	514	7.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	844	11.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	74,000	—	3,000	71,000
自己株式				
普通株式（注）2, 3	585	2,607	3,000	192

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,607千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,600千株、単元未満株式の買取りによる増加7千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	844	11.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	601	8.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	743	10.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	38,830百万円	32,045百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△126	△120
有価証券等に含まれる現金同等物	10	—
現金及び現金同等物	38,714	31,925

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産	379百万円	519百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	409	560

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備（「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他（工具、器具及び備品）」）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	223	219	—	4
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	235	206	—	28
合計	458	426	—	32

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	223	223	—	—
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	149	135	—	13
合計	372	359	—	13

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	18	11
1 年超	13	2
合計	32	13

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	40	18
減価償却費相当額	40	18

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロまたは残価保証額とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1 年内	77	75
1 年超	576	513
合計	654	588

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

当社グループは、輸出による外貨建営業債権の為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い取引を行い、リスク管理部門がデリバティブ取引の口座開設、基本契約等の締結、取引成約の確認、資金決済および受渡し、残高確認等の業務を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	38,830	38,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,913	60,913	—
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	200	200	0
その他有価証券	10	10	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	401	414	12
その他有価証券	27,854	27,854	—
(5) 長期貸付金 （1年内回収予定額を含む）	67		
貸倒引当金 ※	△30		
	37	37	△0
資産計	128,248	128,261	12
(1) 支払手形及び買掛金	65,031	65,031	—
(2) 短期借入金	840	840	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,037	6,056	19
(4) 長期借入金	14,903	14,939	35
負債計	86,812	86,867	54

※ 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	32,045	32,045	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,481	51,481	—
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	—	—	—
その他有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	602	613	10
その他有価証券	20,873	20,873	—
(5) 長期貸付金 （1年内回収予定額を含む）	61		
貸倒引当金 ※	△29		
	31	31	△0
資産計	105,035	105,045	10
(1) 支払手形及び買掛金	57,990	57,990	—
(2) 短期借入金	850	850	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,405	5,429	24
(4) 長期借入金	11,406	11,465	59
負債計	75,651	75,735	84

※ 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

- ・ (1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、一部の外貨建営業債権は、為替予約の振当処理の対象としており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載している。

- ・ (3) 有価証券および(4)投資有価証券

有価証券の時価については取引金融機関から提示された価格、投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用している。（保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照）

- ・ (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

- ・(1) 支払手形及び買掛金および(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- ・(3) 1年内返済予定の長期借入金および(4) 長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	524	522

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,830	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,913	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	200	401	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
長期貸付金 ※	16	19	1	0
合計	99,961	420	1	0

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない30百万円は含めていない。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,045	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,481	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	401	—	—
(2) 社債	—	—	201	—
長期貸付金 ※	13	17	0	0
合計	83,540	418	202	0

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない29百万円は含めていない。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	840	—	—	—	—	—
長期借入金	6,037	5,594	788	3,627	1,779	3,113
合計	6,877	5,594	788	3,627	1,779	3,113

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850	—	—	—	—	—
長期借入金	5,405	599	3,649	1,891	2,361	2,904
合計	6,255	599	3,649	1,891	2,361	2,904

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	602	615	12
(2) 社債	—	—	—
小計	602	615	12
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	602	615	12

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	401	410	9
(2) 社債	101	103	1
小計	502	513	11
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	100	99	△0
小計	100	99	△0
合計	602	613	10

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	25,719	13,096	12,622
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	25,719	13,096	12,622
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,135	2,575	△439
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	10	—
小計	2,145	2,585	△439
合計	27,864	15,682	12,182

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億24百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	18,235	11,422	6,813
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	18,235	11,422	6,813
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,637	3,430	△793
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,637	3,430	△793
合計	20,873	14,853	6,020

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億22百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
地方債	50	50	—
売却理由	満期償還		

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	200	200	—
売却理由	満期償還		

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	458	378	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	458	378	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,329	1,505	46
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,329	1,505	46

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はない。また、当連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券4百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	789	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	322	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,400	5,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,600	3,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,410百万円	11,857百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△10	—
会計方針の変更を反映した期首残高	12,399	11,857
勤務費用	489	452
利息費用	91	59
数理計算上の差異の発生額	△338	571
退職給付の支払額	△783	△847
退職給付債務の期末残高	11,857	12,094

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	10,120百万円	11,347百万円
期待運用収益	404	453
数理計算上の差異の発生額	885	△1,131
事業主からの拠出額	714	693
退職給付の支払額	△778	△840
年金資産の期末残高	11,347	10,522

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	174百万円	550百万円
退職給付に係る負債からの振替額	△22	—
退職給付費用	118	△159
退職給付の支払額	27	14
制度への拠出額	252	206
その他	△0	—
退職給付に係る資産の期末残高	550	612

(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	297百万円	219百万円
退職給付に係る資産への振替額	△22	—
退職給付費用	66	73
退職給付の支払額	△61	△7
制度への拠出額	△60	△61
その他	△0	—
退職給付に係る負債の期末残高	219	223

(5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,861百万円	14,927百万円
年金資産	△15,074	△14,140
	△212	787
非積立型制度の退職給付債務	391	395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	1,183
退職給付に係る負債	729	1,795
退職給付に係る資産	△550	△612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	1,183

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
勤務費用	489百万円	452百万円
利息費用	91	59
期待運用収益	△404	△453
会計基準変更時差異の費用処理額	254	—
過去勤務費用の費用処理額	△64	△50
数理計算上の差異の費用処理額	△118	△368
簡便法で計算した退職給付費用	△52	232
その他	26	81
確定給付制度に係る退職給付費用	221	△45

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
会計基準変更時差異	△254百万円	—百万円
過去勤務費用	64	50
数理計算上の差異	△1,106	2,071
合 計	△1,295	2,121

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△221百万円	△171百万円
未認識数理計算上の差異	△1,629	442
合 計	△1,850	271

(9) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	47.2%	43.1%
国内株式	27.2	26.0
外国債券	8.3	12.2
外国株式	15.9	15.6
現金及び預金	1.4	3.1
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（企業年金基金）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.0%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は15百万円、当連結会計年度は15百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失否認	2,159百万円	1,902百万円
連結子会社の繰越欠損金	784	834
投資有価証券評価損否認	873	827
退職給付に係る負債	217	543
賞与引当金損金算入限度超過額	501	486
固定資産未実現売却益	381	397
未払事業税否認	75	134
固定資産評価損否認	222	131
特別修繕引当金否認	126	130
減価償却超過額	137	129
ゴルフ会員権評価損否認	111	101
役員退職慰労引当金否認	151	101
社会保険料否認	76	73
貸倒引当金損金算入限度超過額	52	61
修繕費否認	—	40
棚卸資産未実現売却益	30	29
売掛金否認	31	27
その他	174	135
繰延税金資産小計	6,109	6,090
評価性引当額	△4,349	△4,191
繰延税金資産合計	1,759	1,899
(繰延税金負債)		
全面時価評価法適用による評価差額	△1,530	△1,456
償却資産圧縮積立金	△1,417	△1,270
退職給付に係る資産	△174	△184
土地圧縮積立金	△49	△46
特別償却準備金	△57	△45
土地減価積立金	△19	△18
圧縮特別勘定積立金	△94	—
その他	△2	△2
その他有価証券評価差額金	△3,684	△1,769
繰延税金負債合計	△7,031	△4,794
繰延税金資産（負債）の純額	△5,271	△2,895

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	576百万円	627百万円
固定資産－繰延税金資産	392	467
固定負債－繰延税金負債	6,240	3,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	33.1%
(調整)		
欠損子会社の未認識税務利益		1.4
税務上の繰越欠損金の利用		△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.5
住民税均等割		0.8
のれん償却額		2.6
スケジュールリング不能一時差異の未認識額		△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△1.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.0

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1億64百万円、その他有価証券評価差額金は83百万円、退職給付に係る調整累計額は1百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額は80百万円減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は46百万円減少し、土地再評価差額金は46百万円増加している。

（賃貸等不動産関係）

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、ＳＳを賃貸している。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション（土地を含む。）等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は３億７３百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は３百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損（撤去費用を含む。）は７０百万円（特別損失に計上）、減損損失は２９百万円（特別損失に計上）である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は３億８６百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は３７百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損（撤去費用を含む。）は２２百万円（特別損失に計上）、減損損失は２６百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,436	8,115
期中増減額	△321	217
期末残高	8,115	8,332
期末時価	7,065	7,337

- （注） １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
- ２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替（３３百万円）であり、主な減少額は売却（２億４百万円）である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替（３億７７百万円）であり、主な減少額は売却（１億３７百万円）である。
- ３．期末時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、L Pガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸他を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	813,787	56,917	13,151	883,856	—	883,856
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,778	32	870	2,681	△2,681	—
計	815,566	56,949	14,022	886,538	△2,681	883,856
セグメント利益	1,640	1,860	2,248	5,749	582	6,332
セグメント資産	93,441	20,231	21,349	135,021	62,587	197,609
その他の項目						
減価償却費	1,494	1,269	1,467	4,232	88	4,320
のれんの償却額	718	52	—	771	—	771
受取利息	214	12	1	228	234	463
支払利息	516	79	12	608	166	775
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,719	1,173	1,037	3,931	27	3,959

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	688,905	44,748	13,004	746,658	—	746,658
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,279	20	936	2,236	△2,236	—
計	690,185	44,769	13,940	748,894	△2,236	746,658
セグメント利益	2,093	2,241	2,029	6,364	754	7,119
セグメント資産	90,908	18,721	21,141	130,770	49,386	180,157
その他の項目						
減価償却費	1,496	1,298	1,483	4,278	81	4,359
のれんの償却額	718	126	—	844	—	844
受取利息	218	8	1	228	186	415
支払利息	393	84	11	488	92	580
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,361	1,538	1,408	4,309	51	4,360

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	886,538	748,894
セグメント間取引消去	△2,681	△2,236
連結財務諸表の売上高	883,856	746,658

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,749	6,364
「全社」の区分の利益	587	753
セグメント間取引消去	△4	1
連結財務諸表の経常利益	6,332	7,119

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	135,021	130,770
「全社」の区分の資産	63,638	50,273
セグメント間取引消去	△1,050	△886
連結財務諸表の資産合計	197,609	180,157

(注) 「全社」の区分の資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期運用資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント		全社		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,232	4,278	133	128	△45	△46	4,320	4,359
受取利息	228	228	308	263	△74	△76	463	415
支払利息	608	488	240	168	△74	△76	775	580
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,931	4,309	27	51	—	—	3,959	4,360

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東燃ゼネラル石油㈱	82,521	石油関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	201	1	—	203	24	228

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	84	16	—	100	35	136

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	718	52	—	771	—	771
当期末残高	3,463	308	—	3,772	—	3,772

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	718	126	—	844	—	844
当期末残高	2,744	566	—	3,311	—	3,311

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において該当取引はない。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,085.15円	1,066.26円
1株当たり当期純利益金額	53.33円	74.51円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	3,918	5,340
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額（百万円）	3,918	5,340
期中平均株式数（千株）	73,483	71,677

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840	850	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,037	5,405	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	453	404	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,903	11,406	0.9	平成29年4月～ 平成38年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	752	858	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,986	18,924	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	599	3,649	1,891	2,361
リース債務	299	219	172	108

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	200,127	395,603	584,696	746,658
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,835	4,749	6,680	8,354
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,140	2,945	4,279	5,340
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.54	40.61	59.47	74.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.54	25.18	18.84	14.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,374	28,930
受取手形	395	303
売掛金	※1 17,435	※1 12,914
商品及び製品	503	620
原材料及び貯蔵品	8	5
前払費用	107	103
繰延税金資産	181	344
短期貸付金	※1 2,802	※1 2,521
その他	※1 206	※1 184
貸倒引当金	△2,351	△2,488
流動資産合計	54,664	43,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,215	6,106
減価償却累計額	△4,168	△4,180
建物（純額）	2,046	1,926
構築物	28,678	28,968
減価償却累計額	△18,234	△18,877
構築物（純額）	10,443	10,091
機械及び装置	17,209	16,780
減価償却累計額	△12,468	△11,897
機械及び装置（純額）	4,741	4,882
車両運搬具	204	215
減価償却累計額	△187	△167
車両運搬具（純額）	16	47
工具、器具及び備品	760	764
減価償却累計額	△677	△693
工具、器具及び備品（純額）	83	70
土地	8,553	8,523
リース資産	1,255	1,250
減価償却累計額	△670	△650
リース資産（純額）	585	600
建設仮勘定	339	351
有形固定資産合計	26,810	26,494
無形固定資産		
借地権	21	16
商標権	3	1
ソフトウェア	308	177
リース資産	1	—
その他	50	46
無形固定資産合計	386	242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,811	20,020
関係会社株式	22,116	22,116
出資金	2	2
長期貸付金	30	29
従業員に対する長期貸付金	17	16
関係会社長期貸付金	541	758
破産更生債権等	60	59
長期前払費用	79	12
差入保証金	443	378
その他	139	136
貸倒引当金	△296	△287
投資その他の資産合計	49,945	43,242
固定資産合計	77,142	69,979
資産合計	131,806	113,418
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,579	※1 8,467
短期借入金	※1 23,457	※1 14,977
1年内返済予定の長期借入金	4,000	4,350
リース債務	212	207
未払金	344	170
未払費用	※1 812	※1 679
未払法人税等	704	1,324
前受金	1,385	1,390
預り金	※1 92	※1 88
賞与引当金	521	571
役員賞与引当金	53	47
設備関係未払金	※1 573	※1 937
仮受金	569	376
その他	2	1
流動負債合計	43,308	33,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
長期借入金	10,900	7,450
リース債務	411	436
繰延税金負債	3,566	1,956
再評価に係る繰延税金負債	975	923
退職給付引当金	2,081	1,305
役員退職慰労引当金	335	177
資産除去債務	67	68
預り保証金	3,743	3,835
その他	2	0
固定負債合計	22,083	16,154
負債合計	65,392	49,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	4,341	1,875
資本剰余金合計	6,872	4,407
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	41	42
償却資産圧縮積立金	1,838	1,718
土地圧縮積立金	102	105
特別償却準備金	119	103
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	18,542	22,248
利益剰余金合計	41,645	45,218
自己株式	△288	△158
株主資本合計	58,356	59,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,744	4,656
土地再評価差額金	△686	△576
評価・換算差額等合計	8,057	4,079
純資産合計	66,414	63,674
負債純資産合計	131,806	113,418

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商品売上高	※1 251,269	※1 197,994
商品売上原価		
商品期首たな卸高	636	503
当期商品仕入高	243,401	190,247
合計	244,038	190,750
商品期末たな卸高	503	620
商品売上原価	※1 243,535	※1 190,130
商品売上総利益	7,734	7,864
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	※1 6,442	※1 6,286
その他収入	※1 1,523	※1 1,406
諸手数料収入合計	7,966	7,693
売上総利益	15,700	15,557
販売費及び一般管理費		
販売手数料	148	132
運賃及び荷造費	816	777
役員報酬及び給料手当	3,023	2,763
退職給付費用	23	△383
役員退職慰労引当金繰入額	44	37
賞与引当金繰入額	521	571
役員賞与引当金繰入額	53	47
福利厚生費	746	730
賃借料	1,391	1,424
減価償却費	2,076	2,108
支払手数料	812	823
その他	1,823	2,004
販売費及び一般管理費合計	11,482	11,036
営業利益	4,218	4,521
営業外収益		
受取利息	※1 295	※1 255
有価証券利息	20	13
受取配当金	※1 1,105	※1 1,163
貸倒引当金戻入額	88	9
雑収入	※1 636	※1 495
営業外収益合計	2,145	1,936
営業外費用		
支払利息	※1 353	※1 299
社債利息	31	—
貸倒引当金繰入額	7	—
雑損失	32	48
営業外費用合計	425	348
経常利益	5,938	6,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 13
投資有価証券売却益	377	1,505
関係会社事業損失引当金戻入額	3	—
貸倒引当金戻入額	1	—
特別利益合計	384	1,518
特別損失		
固定資産除売却損	※3 114	※3 163
貸倒引当金繰入額	—	136
投資有価証券売却損	—	46
減損損失	27	43
関係会社清算損	17	—
特別損失合計	159	389
税引前当期純利益	6,163	7,237
法人税、住民税及び事業税	1,597	2,093
法人税等調整額	52	67
法人税等合計	1,649	2,160
当期純利益	4,513	5,077

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
					土地減価償却積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	1,937	97	99	21,000	15,089	38,263	△151	55,112
会計方針の変更による累積的影響額				－						△73	△73		△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	1,937	97	99	21,000	15,016	38,190	△151	55,039
当期変動額													
剰余金の配当				－						△551	△551		△551
剰余金の配当（中間配当）				－						△514	△514		△514
土地再評価差額金の取崩				－						6	6		6
土地減価償却積立金の積立				－	2					△2	－		－
償却資産圧縮積立金の積立				－		71				△71	－		－
償却資産圧縮積立金の取崩				－		△171				171	－		－
土地圧縮積立金の積立				－			5			△5	－		－
特別償却準備金の積立				－				34		△34	－		－
特別償却準備金の取崩				－				△14		14	－		－
当期純利益				－						4,513	4,513		4,513
自己株式の取得				－							－	△136	△136
自己株式の消却				－							－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－							－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	2	△99	5	20	－	3,526	3,454	△136	3,317
当期末残高	10,127	2,531	4,341	6,872	41	1,838	102	119	21,000	18,542	41,645	△288	58,356

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,745	△779	2,966	58,078
会計方針の変更による累積的影響額			—	△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,745	△779	2,966	58,005
当期変動額				
剰余金の配当			—	△551
剰余金の配当（中間配当）			—	△514
土地再評価差額金の取崩		△6	△6	—
土地減価償却積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の取崩			—	—
土地圧縮積立金の積立			—	—
特別償却準備金の積立			—	—
特別償却準備金の取崩			—	—
当期純利益			—	4,513
自己株式の取得			—	△136
自己株式の消却			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,998	99	5,098	5,098
当期変動額合計	4,998	92	5,091	8,408
当期末残高	8,744	△686	8,057	66,414

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
					土地減価償却積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	41	1,838	102	119	21,000	18,542	41,645	△288	58,356
会計方針の変更による累積的影響額				—							—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	41	1,838	102	119	21,000	18,542	41,645	△288	58,356
当期変動額													
剰余金の配当				—						△844	△844		△844
剰余金の配当（中間配当）				—						△601	△601		△601
土地再評価差額金の取崩				—						△58	△58		△58
土地減価償却積立金の積立				—	1					△1	—		—
償却資産圧縮積立金の積立				—		41				△41	—		—
償却資産圧縮積立金の取崩				—		△161				161	—		—
土地圧縮積立金の積立				—			2			△2	—		—
特別償却準備金の積立				—				2		△2	—		—
特別償却準備金の取崩				—				△18		18	—		—
当期純利益				—						5,077	5,077		5,077
自己株式の取得				—							—	△2,335	△2,335
自己株式の消却			△2,465	△2,465							—	2,465	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—							—		—
当期変動額合計	—	—	△2,465	△2,465	1	△120	2	△15	—	3,706	3,573	129	1,237
当期末残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,718	105	103	21,000	22,248	45,218	△158	59,594

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,744	△686	8,057	66,414
会計方針の変更による累積的影響額			—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,744	△686	8,057	66,414
当期変動額				
剰余金の配当			—	△844
剰余金の配当（中間配当）			—	△601
土地再評価差額金の取崩		58	58	—
土地減価償却積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の取崩			—	—
土地圧縮積立金の積立			—	—
特別償却準備金の積立			—	—
特別償却準備金の取崩			—	—
当期純利益			—	5,077
自己株式の取得			—	△2,335
自己株式の消却			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,088	51	△4,036	△4,036
当期変動額合計	△4,088	109	△3,978	△2,740
当期末残高	4,656	△576	4,079	63,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物および構築物 15年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象

石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期間の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	5,969百万円	4,341百万円
売掛金以外の資産計	2,904	2,619
買掛金	3,123	2,756
買掛金以外の負債計	24,098	16,074

2 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
佐賀ガス㈱ (借入金)	2,142百万円	佐賀ガス㈱ (借入金) 160百万円
その他 (リース保証)	2	その他 (リース保証) 0
計	2,144	計 160

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商品売上高	75,554百万円	58,989百万円
航空燃料等取扱収入	95	97
その他収入	932	910
商品売上原価	45,034	35,966
受取配当金	618	619
その他営業外収益	555	368
支払利息	64	45

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
構築物	0	－
機械及び装置	0	1
車両運搬具	－	0
工具器具備品	－	0
土地	－	11
計	1	13

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	27百万円	28百万円
構築物	30	26
機械及び装置	7	28
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	2
借地権	－	5
ソフトウェア	0	－
その他(無形固定資産)	0	1
撤去費用	43	69
計	109	161
(固定資産売却損)		
建物	1	－
構築物	1	－
機械及び装置	1	－
土地	－	1
計	4	1
合計	114	163

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億96百万円、関連会社株式1億19百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億96百万円、関連会社株式1億19百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	866百万円	855百万円
投資有価証券評価損否認	869	823
関係会社株式評価損否認	412	390
退職給付引当金否認	662	390
減損損失否認	352	296
賞与引当金損金算入限度超過額	172	176
未払事業税否認	64	92
ゴルフ会員権評価損否認	71	67
役員退職慰労引当金否認	108	54
修繕費否認	—	40
社会保険料否認	25	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額否認	4	3
その他	21	17
繰延税金資産小計	3,632	3,234
評価性引当額	△2,606	△2,422
繰延税金資産合計	1,025	811
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	△889	△760
土地圧縮積立金	△49	△46
特別償却準備金	△57	△45
土地減価積立金	△19	△18
その他	△4	△4
その他有価証券評価差額金	△3,388	△1,547
繰延税金負債合計	△4,410	△2,423
繰延税金資産（負債）の純額	△3,384	△1,612

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	181百万円	344百万円
固定負債－繰延税金負債	3,566	1,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9	△3.4
住民税均等割	0.3	0.3
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	△4.2	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.1
関係会社清算に伴う寄附金の損金不算入	4.4	—
関係会社清算による欠損金の引継	△5.1	—
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	29.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は92百万円、その他有価証券評価差額金は86百万円それぞれ増加しており、法人税等調整額は5百万円減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は51百万円減少し、土地再評価差額金は51百万円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,215	30	139	6,106	4,180	122	1,926
構築物	28,678	449	159 (0)	28,968	18,877	774	10,091
機械及び装置	17,209	922	1,351	16,780	11,897	751	4,882
車両運搬具	204	54	43	215	167	23	47
工具、器具及び備 品	760	27	22	764	693	37	70
土地	8,553 [289]	109 [57]	139 (43)	8,523 [346]	—	—	8,523 [346]
リース資産	1,255	240	245	1,250	650	225	600
建設仮勘定	339	1,402	1,391	351	—	—	351
有形固定資産計	63,217	3,237	3,493 (43)	62,961	36,466	1,935	26,494
無形固定資産							
借地権	21	—	5	16	—	—	16
商標権	25	—	0	24	23	2	1
ソフトウェア	973	31	91	914	736	163	177
リース資産	18	—	18	—	—	1	—
その他	71	1	8	65	18	4	46
無形固定資産計	1,110	33	123	1,020	778	171	242
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「土地」の再評価差額は、[]で内書きしている。なお、「当期減少額」の主な事由は、減損損失による減少である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,648	2,775	—	2,648	2,775
賞与引当金	521	571	521	—	571
役員賞与引当金	53	47	53	—	47
役員退職慰労引当金	335	37	195	—	177

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替処理によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

(注) 2. 平成28年2月9日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更している。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第84期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第85期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類

平成27年10月15日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月7日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第83期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三愛石油株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。